

庁議の概要

開催日：H16.6.14

項 目

- 1 科学・技術アカデミーについて【産業技術担当】
- 2 高齢者死亡事故対策について【警察本部】
- 3 その他

内 容

- 1 科学・技術アカデミーについて【産業技術担当】

産業技術担当理事より説明を行ったのち、質疑を行った。

あわせて、海洋深層水ミネラル調整技術開発及び粉末化についての説明と意見交換が行われた。

[説明]

科学・技術アカデミーは、科学技術の振興と質的転換による持続可能な産業・社会の実現に向けた議論をしており、11月末頃には今年度の中間報告を行う予定である。

この議論は、社会的課題を認識したうえ進めるもので、

- 1 人と自然との共生
 - 2 コミュニティの再生
 - 3 科学・技術を支える人材育成
 - 4 ローカルとグローバルとの融合による21世紀型産業・社会の構築
- の4つを基本テーマとして設定している。

各テーマには2つから6つのキーワードと、そのキーワードを軸にした項目（事業等）を構えており、これをたたき台に議論していくこととしている。

海洋深層水ミネラル調整技術開発及び粉末化については、高知県の海洋深層水としてのブランドイメージの確立を推進するため、新たな素材開発を進めていたもので、民間企業の技術協力のもと、今回のミネラル分の調整技術及び粉末化に成功した。

[主な意見]

科学・技術アカデミーについて

- ・ アカデミーでの議論の進め方と、県政の各分野との関わりはどうか。
今回示した項目には、既に各部局で事業として行われているものの中にはあるが、それらも含めて産業技術振興の面から各部局と議論をさせていただきたい。
- ・ 政策総合研究所との関わりで、二重行政と受け取られかねない部分もあるので、科学・技術アカデミーの役割などを明確にするべきではないか。
科学・技術の分野での役割が特にあると思うが、提言するのみではなく実行につなげていきたい。
- ・ 科学・技術を広義にとらえて進めているようだが、例えば「地域コミュニティ」といった分野では、アカデミーが何に的を絞って進めるのか。
科学・技術の定義の仕方として、現代社会の課題を前提にとらえて研究のあり方を考える必要があるのでこうしたたたき台を作った。各分野での実行は各部局でしていただくことになると思う。

海洋深層水ミネラル調整技術開発及び粉末化について

- ・ 海洋深層水の業界では、「水」という形態から「粉末」という形態になったことで、企業にとっても算入する間口に広がりがあった。
- ・ 海洋深層水粉末は、使える分野は今の時点であるか。
ミネラルウォーターが考えられるが、コストが高い。
高付加価値という点で考えれば化粧水があり、サプリメントとしての利用についても、大手食品会社からの問い合わせがあった。その他にも農業、漁業用にも使うことができるなど可能性は広がる一方だが、課題はコストである。

2 高齢者死亡事故対策について【警察本部】

県警本部長より説明が行われた。

[説明]

- ・平成16年6月10日現在で、交通事故死亡者数は46名(前年比91.7%)であり、人口10万人あたりの人数で全国1位である。このまま推移すると、平成7年の水準に到達してしまう可能性がある。
- ・高齢者死亡者数は25名であり、その特徴として、事故態様が歩行者や自転車などで6割を占めていることがある。
- ・また、二輪又は四輪車による事故死者9名中8名が自損事故であり、加齢に伴う運動能力の低下が要因として推察される。
- ・高齢者交通事故抑止対策としては、交通安全教育、交通指導取締及び交通規制・交通安全施設の3本立てで展開している。
- ・交通安全教育では、市町村や社会福祉協議会など高齢者との接触率の高い団体に働きかけていきたい。
- ・交通指導取締では、取締件数は増えているにもかかわらず交通事故者数は増えている。ドライバーの運転に対する緊張感を促すためにも、取締実施場所を変えて行っていきたい。
- ・交通規制では、シルバーゾーンの再考などを行っていきたい。
- ・今後の取組みとしては、6月21日に1万人の街頭キャンペーンや、6月22日の交通安全会議での議論などが予定されている。

3 その他

総務部より「三位一体の改革」に係る地方からの国庫補助負担金に対する意見について報告が行われた後、意見交換が行われた。

[説明]

- ・骨太の方針2004に関しては、税源移譲は概ね3兆円規模を目指す。その前提として、地方公共団体による国庫補助負担金改革の具体案取りまとめを要望する。
- ・また、地方交付税については、地域の必要な行政課題に対する適切な財源措置のため一般財源の総額は確保する。
- ・さらに、税源移譲額が国庫補助負担金の廃止等による総縮減額に満たない場合は地方交付税の算定等を通じて適切に対応する。
- ・「骨太2004における三位一体の改革」スケジュールは、H17当初予算編成の作業と並行して、3年間の改革の全体像を9～10月に経済財政諮問会議で審議したうえで、12月末には決着させていく見通し。
- ・国庫補助負担金改革の具体案を地方として統一したものを、8月20日までに提示してほしいとの内閣府からの要請が行われている。
- ・これに向けて、本県としては、昨年度作成した独自の改革案をベースとして、作業を進めていきたいので各部局にはご協力願いたい。

[主な意見]

- ・16年度の三位一体の改革と同様に、税源移譲の中身がはっきりしないと、結果的に補助金の削減だけで終わりかねない。本県にとって三位一体の改革が損にならないようにするためにも、庁内で勉強会なりするべきではないか。

昨年策定した本県独自の補助金削減の取組みをもとに、各部局と話し合うことで進めていくことができるのではないかと。

「地方」全体であるべき姿を検討することが必要で、地方が分裂してしまうと補助金が削られるだけで終わってしまう。

- ・（補助金削減の）受け皿としての交付税がどうなるのか算定基礎などについて、きちんと措置されるよう意見を言っていくべきだ。
 交付税算定の基礎が現状にそぐわないものであれば、高知県独自の要望として上げていくことは差し支えないが、税源移譲や交付税制度によって国庫補助負担金の削減（義務的なもの 10 割・その他のもの 8 割）に見合うものは確保していくべき。
- ・「現在」の交付税の体系がこのままでいいのかという議論が必要だし、また客観的に明らかにしていくべき。いわばブラックボックスのように分からない部分がある。
- ・産業振興の面から関心があるのだが、収入源（税源）の県独自案はあるのか。
 H10 年度に一から議論して、森林環境税が創設された経緯がある。これ以外に独自に徴収することは、慎重に議論する必要がある。
- ・県と市町村との間で、一般財源化することの是非に違いがあるのか。
 知事会レベルでは一定議論がすすんでいるが、市町村長会レベルではどうなのか。
 中核市など都道府県と同レベルにある市は、知事会とも連携して議論が進んでいる。
 町村レベルでは、（これは困るといった要望が）あまり聞こえてこない。
 地方 6 団体の意見をまとめる際には一定反映する機会はあると思われる。
 財政課が昨年度公表した、「平成 16 年度補助金見直し」には格別意見はなかった。
 先週開かれた町村長・町村議長会でも、個別の案件に対する意見はない。
- ・「3 兆円削減されるからこうする」ではなく、「県はこうしたいからちゃんとお金をつけてくれ」と地方から国に注文するということもあるのではないか。
- ・所得税を地方に再配分する際、人頭割にすると地方が損をするという論があるが、実際は大都市圏で所得が多く税率の高い人の分も合わせたものから均等に人数で分けられるので、もし人頭割となっても損することはない。